

市議会議員5人の 政務活動に関する ご報告

発行日：平成31年3月22日

共同
発行人

A・秋本のり子

B・長友正徳

C・越川まさふみ

D・増田好秀

E・湯浅止子



共同発行人のご紹介

私たち5名(湯浅止子、秋本のり子、越川雅史、増田好秀、長友正徳)の市議会議員は、市川市議会では数少ない「政党に所属していない」「無所属」の議員です。市議会では会派「無所属の会」を結成し、さまざまな市政課題に関する調査・研究に取り組んでおり、独自の存在感を発揮しております。今回は各議員の活動報告として、本紙を共同発行致しました。各議員の想い、活動の様子が窺えますので、ご一読頂ければ幸いです。

男女共同参画社会をめざして

2018年12月議会の一般質問で「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の制定を受け、市として努力義務となる4点の取り組みについて問いました。

1点目は、「本市における実態の調査及び情報の収集等について」を問うと、「国は首長等の女性の割合、議会における両立支援体制の状況、政治参画の障壁等に関する実態調査などを行う。その結果を踏まえ、議会と相談しながら検討していく。」

2点目は「啓発活動について」を問うと、「ツイズレター」で特集を組んだ。本市女性議員の推移や他市の状況等を市公式Webサイトを通じて示していく」

3点目は「環境整備について」を問うと、「市川市議会ではH27年に出産や配偶者の出産時における議会の欠席の届け出を制度化し両立支援を進めている。」

4点目は「人材の育成について」を問うと、「将来を担う子供たちへの教育が重要である。選挙管理委員会では投票、選挙の実体験を含めた出前講座をしている。」とそれぞれ答弁がありました。

健康と生存率、教育、経済活動への参加と機会、そして政治への参加の4つの領域の男女間の格差(ジェンダーギャップ指数)において、日本は2017年、144カ国中114位でした。

特に政治分野への参画が低いことは、女性たちが持つ課題、求める環境整備が理解されていないという事ではないでしょうか。

この法律が制定された直後の内閣改造において、女性大臣が一人という結果は、残念でなりません。どうぞご意見をお聞かせください。(文責A・秋本のり子)

再生可能エネルギー由来電力の 地産地消の推進について

私、長友正徳は、2018年12月定例会において、再生可能エネルギー由来電力の地産地消を推進すべきである旨の提案を行いました。

私はこのテーマについてはこれまでに、地球温暖化の防止、エネルギー自給率の向上、循環型社会の形成、地域内経済の活性化等を目指して、太陽光発電システムの公衆施設や一般住宅への導入、生ごみ、下水汚泥、し尿汚泥等を用いたバイオガス発電や堆肥製造の導入、廃食用油のバイオディーゼル燃料(BDF)化の導入、ソーラーシェアリングの導入等を推進して、再生可能エネルギーの利用拡大を図ることに取り組んできました。

これらの提案に対する市の対応は必ずしもポジティブなものではありませんでしたが、2018年4月に村越祐民市長が就任されて以来、風向きは一変しました。2019年2月定例会における施政方針演説において、ごみから再生可能エネルギーを創出すること、再生可能エネルギーを積極的に活用すること、低酸素社会・循環型社会の形成やエネルギーの地産地消を目指すこと等の画期的な所信表明がありました。

再生可能エネルギー由来電力の地産地消を推進すれば、富の地域外への流出が防げることから、地域内の経済が活性化します。市民の皆様におかれましては、どうか本件推進についてご理解とご協力とご参加を賜れば幸いです。(文責B・長友正徳)



普及が進んでいる住宅用太陽光発電システム

百条委員会の詳細を知りたい方は▶
<http://www.mushozoku.net/stamp.html>



ご意見をお寄せ
ください!!

Eメール: info@mushozoku.net

※Eメールは共同発行人全員宛てとなります。

越川 雅史(「無所属の会」100条委員会担当)
市川市新田4-13-2-103 TEL:047-377-5777

忘れてはならぬ100条委員会

人の噂も七十五日……。どんな噂も75日も経てば消えていくものだから放っておけば良い……。もちろん、時には必要な考え方も知れませんが、市川市議会の政務活動費がどのように使われたのかについては、「75日経っても忘れてはならない！」と強く訴えたいと思います。

「号泣県議」として世間を賑わせた野々村竜太郎元兵庫県議は、政務活動費から支出した多額の切手代の使途が不明朗だったことからあの号泣会見に至りましたが、残念ながら同様のことが市川市議会でも起こっています。平成23年度から25年度にかけて多くの会派が政務活動費等を使って切手を大量に購入、アンケート印刷費と併せてその総額は600万円を超えましたが、使途について必要十分な証拠に基づく説明は行われませんでした。それどころか、議員（当時）自らが取締役を務める休眠会社の領収書を架空の金額で発行していたことや、使途とされたアンケート調査が実際には行われていなかったこと等が判明し、一連の経緯の中で約900万円の政務活動費が返納される結果となりました。

私は、この「政務活動費等により切手を大量に購入した議員の調査に関する特別委員会」（いわゆる100条委員会）の設置を發議し、副委員長として調査報告書と議員辞職勧告決議の取り纏めに奔走して参りました。

こちらがその調査報告書で、QRコードを読み取ることによりお読み頂けます。減多に読むことのない市議会の公式報告書。全82頁の大作ですが、P72～P78をお読み頂ければ概要は把握できます。この機会に、「一読の上、ご感想をお寄せ頂ければ幸いです。」（文責C・越川雅史）



自殺者の0人の社会を目指して

元旦に50代の市民の方から頂いた年賀状の現物です。



男性から年賀状が届きました。「迎春 先生に救っていただきました。今年も私のような方を、助けてあげて下さい。」男性は持病がありながらも働いていましたが、生活のために借金をし「多重債務」状態でした。自殺を考えた事もあったそうですが、私の9年前からのライフワーク「自殺対策等の相談窓口の周知」のため、人の集まる駅等で活動をしていた際、相談いただき、ご本人の努力もあり、問題を解決できました。いろいろな活動をしていきますが、これに勝る活動はありません。日中には皆さんのお宅を伺い、困り事や意見を伺う活動しております。議会では、一般質問を通して「関係機関との情報の共有、連携を図る目的で、鬱の心配相談の際に使用している『つなぐシート』の相談者による自己記入・問題概要の細分化」また「自殺対策をさらに効果的に大きく前に進められるよう、他自治体の自殺対策を大きく進めた実績のある自殺対策の外部団体の協力を仰ぐ」事等を提案しました。今後、市川市の自殺対策は、より、相談がしやすい体制が作られていくのだと信じております。しかし、それでも、現状、毎年70人の人が自殺で亡くなっています。抱えている問題を解決し、生きるための支援をしたいです。「誰も自殺に追い詰められる事のない社会」そんな市川市を実現します。（文責D・増田好秀）

手話言語条例の制定を

「手話」にこだわるのは、教員時、クラスの生徒が、「二つ違いの兄が隣のろう学校に通っていて、校庭がフェンス一つでつながっているので放課後の部活で姿が見られてうれい」と言っていたことが印象に残っているからです。家に帰ると、「兄が顔をくると自分の方に向けて会話するんだ」と聞き、「手話で会話するの？」と問うと、「唇を読んでいく」とのことと、手話はろう学校では教えないことを初めて知りました。

2015年に国の法律で手話を言語として認めるのが決まり、一挙に手話言語条例を制定する都道府県が増え現在は二百に及ぶ県市町村で条例化が進んでいます。市川では筑波大学附属聴覚特別支援学校が、1946年から70年余りの歴史を誇っており、市川駅付近では、手話で会話しているごどもたちの姿も見受けられます。まずは国立唯一の学校を有する市川にこそ手話言語条例が制定されるべきであり、条例制定を通じて市民の関心を高め手話を使う事が日常的なものになるのを願っています。ある小学校では校歌を手話で表現しながら唱っていました。大人も子どもも自然に手話が身につくようなシステムも構築すべきと思います。中途失聴・難聴者の方も多くいますので、更なる対応が必要です。

議員生活12年間、教育の現場からいきなり議場に立ち、戸惑いながらの日々「教育」「福祉」「環境」に重きをおいて活動してきました。「何をやってきたのか？」と問われると答えに窮しますが、手話言語条例の制定を議会に働きかけたこと、そして、「絵本館」構想の種だけは蒔けたものと密かに自負しております。

（文責E・湯浅止子）